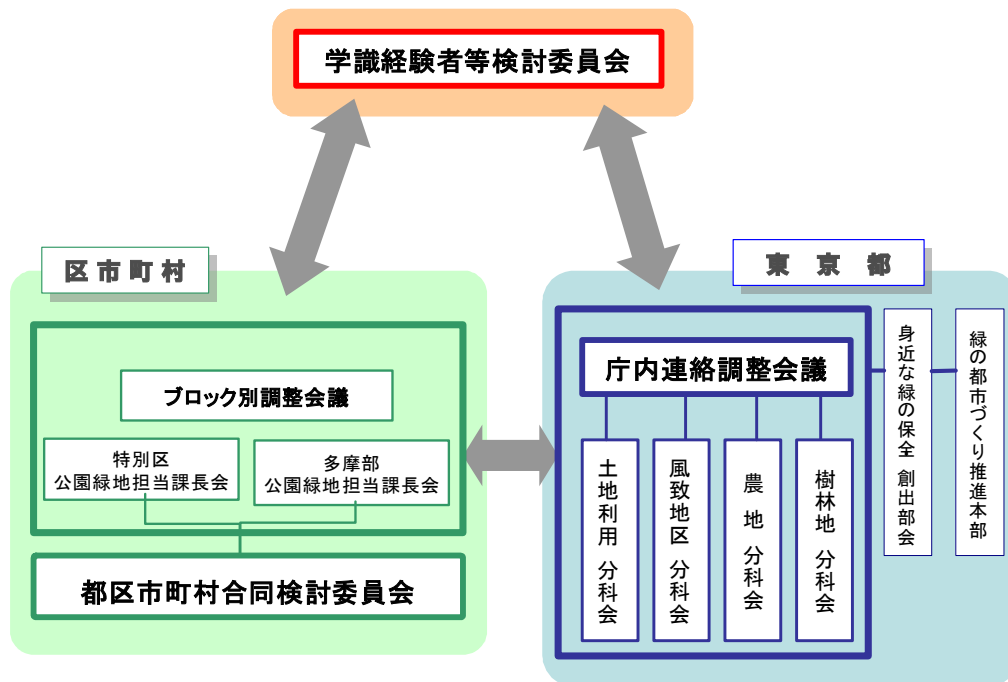


(参考)策定時検討体制

方針の策定に際しては、都区市町村合同検討委員会、学識経験者等検討委員会、庁内連絡調整会議の3つの会議体により検討を行いました。

◆ 3つの会議体の関係と役割



- (1) 都区市町村合同検討委員会は、学識経験者等検討委員会での検討や報告及び、区部、多摩部のブロック会議等における実務的な調整を踏まえて、本方針を検討し、実質的に決定した。
- (2) 学識経験者等検討委員会は、既存の緑の保全や土地利用上の緑の規制等に係る諸課題に対して、解決のための基本的な考え方を検討し、取りまとめた。
- (3) 庁内連絡調整会議は、「緑の東京 10 年プロジェクト」を推進する「緑の都市づくり推進本部」の「身近な緑の保全・創出部会」に緑のテーマ別調整会議を設置することで、本方針の策定を支援した。